

「公共サービス改革法に基づく科学技術研究調査
の実施業務一式」の落札者の決定について

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）に基づく民間競争入札を行った「公共サービス改革法に基づく科学技術研究調査の実施業務一式」については、次のとおり落札者を決定しました。

1 落札者の名称： アイコンズ国際協力株式会社

2 落札金額： 52,500,000円（税込）

3 総合評価点： 57.218点

総合評価点（189点満点）=技術点（99点満点）+価格点（90点満点）

4 落札者決定の経緯及び理由

「科学技術研究調査における民間競争入札実施要項」に基づき、入札参加者（6者）から提出された企画書について、外部有識者等において審査した結果、いずれも評価基準を満たしていた。

入札価格については、4月1日に開札したところ、6者とも予定価格を上回る価格であったため、再度入札を行なった。その結果、予定価格の範囲内であった上記の者が落札者となった。

5 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要

落札者が行う主な業務は、調査関係書類（調査票及び結果の概要を除く）の印刷、調査票等を含めた調査関係書類の封入及び送付、調査客体から電話等により調査に関する照会（調査票の記入に対する疑義、インターネット提出に係る操作方法、調査に対する苦情等）があった場合に回答する照会対応業務及び調査票の提出が遅れている調査客体に対する督促業務である。各業務の実施体制及び実施方法の概要は次のとおりである。

委託業務の実施にあたっては、責任者1名、業務担当者4名を配置する。

主な業務のうち照会対応業務は、照会対応の事例をもとに作成したトークスクリプトに沿って実施する。また、受付時間終了後、業務担当者相互の意思疎通を図るとともに、業務の改善方法などについて意見交換するための連絡会議を行う。

督促業務は、6月上旬、7月上旬、8月上旬において、はがきによる督促を行い、7月から10月までの期間は、はがきによる督促に連動して電話による督促を行う。